

平成29年度 日本消防協会・広島県消防協会事業計画

事業種目	事業内容	場所及び時期
1 慰霊弔慰	(1) 消防殉職者慰霊碑前において、慰霊式を執り行う。 (2) 消防殉職者全国慰霊祭には、関係者と参加し、御霊をお慰めする。 (3) 災害活動中に殉職した消防団員に対し、日消本部との連携により必要な補償を行う。また、地元において、日消本部との共催により慰霊式を執り行い、御霊をお慰めする。	広島市比治山公園 8月6日 東京都 9月14日 その都度
2 防災思想普及	火災予防及び防火思想の普及促進を図るため、次の事業を行う。 (1) 市町の婦人消防隊の育成強化を図る。 (2) 月間「日本消防」等の資料を配付する。 (3) 防火ポスター、宣伝ビラ等の配付及び防火ビデオ等の購入、無料貸し出しを行う。 (4) 児童・生徒の防火思想普及のための事業を行う。	年間 その都度 年間 年間
3 会議及び大会	(1) 次の会議及び大会に、代表者を出席させる。 ア 日本消防協会役員会議 イ 評議員会 ウ 理事会 エ 中国五県消防関係者大会 オ 平成29年度広島県消防ポンプ操法大会 カ 第23回全国女性消防操法大会 キ 第23回全国女性消防団員活性化広島大会 ク 自治体消防制度70周年記念式典 ケ 全国事務局長会議(東京都)、中国五県事務局長会議、中国五県事務担当者会議 (2) 消防団事務担当者会議を開催し、事務の連絡推進を図る。 (3) 各市町及び消防団の主催する消防関係者諸大会、現地訓練等諸行事に積極参加する。	東京都 その都度 広島市 6月・3月 随時 鳥取県米子市 8月2日 消防学校 9月2日 秋田市 9月30日 広島市 11月16日～17日 両国国技館 3月7日 東京都 消防学校 6月下旬 年間
4 教育訓練	(1) 団長副団長の特別研修を実施し、消防団活動の在り方、団活性化事業等について研究するとともに、体験発表及び意見交換を行い、相互の連絡協調体制の強化を図る。 (2) 女性消防団員の活動充実研修 ア 組織の充実強化、活性化を一層推進するため、女性消防団員リーダー会議を開催する。 イ 女性消防団員活性化研修会を開催し、日頃の活動上の課題や問題点について、体験発表・講演等により、広い視野と知識を習得し、活動の活性化を図る。 (3) 日本消防協会が実施する次の全国都道府県消防団員特別研修に、該当者を出席させる。 ア 第44回消防団幹部特別研修 (例年3泊4日で県から1名出席) イ 第17回消防団幹部候補中央特別研修 (将来の幹部を目指す25～30歳以下の消防団員が対象、2泊3日で県から男3名、女2名) (4) 視察研修 先進都市の消防団活動のあり方及び、防災施設での研修を行う。	広島市 10月6日～10月7日 広島市 11月頃 広島市 2月頃 東京 1月9日～12日 男性の部 1月31日～2月2日 女性の部 2月14日～16日 秋田県 9月29日～30日

事業種目	事業内容					場所及び時期	
5 表 彰  6 県協会団員 福祉優遇制度  7 消防団員 福祉共済制度  8 婦人消防隊員 等福祉共済制度  9 火災共済制度  10 消防個人年金 制 度  11 消防育英会	(5) 消防団員の教育については、県消防学校の協力を得て次の教育訓練を実施し、団員の資質の向上に努める。					東京都 3月上旬  未定  出 初 式  その都度  年 間  年 間  年 間  年 間	
	教育種別		対象者	時期	期間		予定人員
	幹部教育	上 級	団長、副団 長	3 月	2 日		70 人
		指揮幹部科 (分団指揮課)	分団長、副分団 長 部長・班長	10 月	2 日		30 人
		指揮幹部科 (現場指揮課)		3 月	2 日		30 人
	教育種別		対象者	時期	期間		予定人員
	特別教育	訓練指導員科	県指導員	5 月	3 日		75 人
		訓練指導員科	市町指導員 (1 回目)	5 月	2 日		60 人
		訓練指導員科	市町指導員 (2 回目)	6 月	2 日		60 人
		一日入校	消防団員	7~10 月	1 日		50 人
	(1) 第 70 回日本消防協会定例表彰式 ア 優良消防団表彰 まとい 表彰旗 竿頭授 イ 優良消防団員表彰 功績章 精績章 勤続章 (勤続 30 年以上) ウ 優良婦人消防隊表彰 優良婦人消防隊員表彰 (2) 広島県消防協会会長表彰 ア 広島県消防関係者表彰式 優良消防団員表彰 感謝状 (勤続 35 年以上) 県協会委嘱訓練指導員功績章 イ 年頭表彰 優良消防団員表彰 功績章 精績章 勤続章 (勤続 15 年以上, 20 年以上, 勤続 25 年以上), 定例表彰以外にも該当者があるときは, その都度表彰する。						
「消防団員福祉優遇制度」について、前年度に引き続き充実・強化を図る。							
この制度には、全団員が加入しているので、今後はこの制度の活用について普及徹底に努め、処遇改善に資する。							
この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、婦人消防隊員等の処遇改善に資する。							
この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図る。							
この制度の趣旨及び内容の理解徹底に努め、加入促進を図り、消防団員の処遇改善に資する。							
消防殉職者の子弟に対して、もれなく育英奨学金の活用を勧めるとともに、機関紙「消防育英」を配布するなど子弟の健やかな成長に努める。							